平成２８年（フ）第２７号
千葉県印西市高花６丁目200番地55
債務者　後藤　英紀
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２３号
静岡県富士市岩本262番地の18
債務者　出口　榮一
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第６７３号
熊本市東区沼山津４丁目６番30号　小楠レジデンス302号
債務者　清永　謙次
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１７号
静岡県富士宮市小泉636番地の２
債務者　中尾　則東
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１８号
静岡県富士宮市小泉636番地の２
債務者　中尾富美子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１号
富山県高岡市野村974番地10
債務者　川田　尚弘
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小股　清香
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第５９号
静岡市葵区瀬名川１丁目１番10号
債務者　日高　敦司
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５６号
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木536番地67
債務者　古川　達也
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４２５号
岐阜市加納高柳町３丁目８番地
債務者　宮田　裕嗣
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１０１号
鹿児島県肝属郡錦江町城元5887番地
債務者　壱崎　涼二
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第６号
福岡県三潴郡大木町大字大角1561番地４
債務者　森田　益雄
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　星一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第４１号
大分県別府市朝見３丁目１番７号
債務者　河野　由夫
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第７７号
仙台市青葉区新坂町14番２号
債務者　小林　克己
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井実千生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５号
京都府舞鶴市字竹屋39番地
債務者　碓井　康允
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第５４号
北九州市八幡東区西本町１丁目14番２―202号
債務者　菊竹　義文
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５５号
北九州市八幡東区西本町１丁目14番２―202号
債務者　菊竹　房子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部